

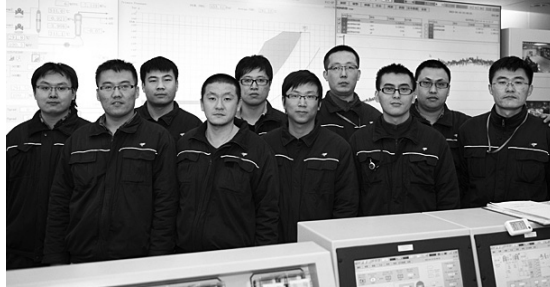
ブルガリア ベレネ計画の是非で国民投票

ブルガリアでベレネ原子力発電所完成計画の是非を問う国民投票が二十七日に行われた。投票率は二〇・二％と法的な拘束力が得られる六割には遠く及ばなかったものの、投票した国民の六〇・六％が同計画に賛成と回答していることから、現政権が昨年、打ち切りを表明した同計画を再び議会審議の俎上に載せることは可能だ。ただし、エネルギー相は「八十万人の国民、全人口の二二％足らずが政府の打ち切り決定に反対しているに過ぎない」と強調しており、前政権がロシアとの協力で進めていた同計画の実現は難しくなった模様。その一方、現政権は既存のコスロドイ原発に、米国籍企業との協力で7号機を増設するという自らの案には意欲的で、今年の後半にも環境影響評価書など、政府決定に必要な書類を準備すると明言している。

ブルガリアは欧州連合への加盟と引き替えに閉鎖した古い原子炉の容量を代替するため、北部のベレネで百万kW級の原子炉二基を二〇一四年までに完成させることとし、二〇〇八年に前政権がロシアと建設契約を締結した。しかし、資金調達

紅沿河1号機が初臨界を達成

中国 中国広東核電集団有限公司(CGNPC)は十八日、遼寧省で建設作業中の紅沿河原子力発電所サイトで、1号機が十六日午後九時四十二分に初臨界に達したと発表した。二〇〇七年八月に着工した同炉は仏国の原子力技術を国産化した百万kW級のCPRで、二〇一〇年九月に運開した嶺澳原子力発電所II-1号機



初臨界達成を祝う関係者達

では改めて意志表明する関心が薄かった、もしくはベレネ原発の経済性に関する野党の政治的議論の中で、自らの判断を下す意欲が失われたことなどが投票率の低さに表れたと見る向きもある。

また、投票に際して組織委員は当初、「ベレネの原子炉建設」について明確に是非を問う設問を準備していたが、政権与党が「ベレネ」という文言を強行削除。政府決定に対する責任追及を逃れるため一般的な原子炉新設に対する設問に差し替え

がネックとなり、四九％の出資を約束していたRWEC社が撤退。〇九年に発足した中道右派政権のB・ボリソフ首相は昨年三月、「コストがかかり過ぎるため実現は不可能だ」として計画の打ち切りを決定していた。これに異を唱え、国民



テレビ番組で質問に答えるドブレフ・エネルギー大臣

ロシアの買収で百%子会社に

加U1社 加U1社は十日前、ロシアの国営アトムレドメント(Arms)社が同社の普通株を一〇〇%取得するという取引計画を取締役会が満場一致で受け入れたと発表した。

たことも、国民の混乱を招いたと言われている。国営通信(BTA)によると、組織委員が二十九日に公表した最終投票率

は二〇・二％。関連法の有効投票率である約六割に達していないため、法的には無効となるが、投票率が二〇％以上で、なおかつ賛成票が過半数を超えていることから、この議題は議会で再審議することが出来る。

しかし、経済・エネルギー・観光省のD・ドブレフ大臣は同省のウエブサイトで「議院が審議したとしても政府の判断を再確認することになるだけだ」と指摘。前政権の計画にはあくまで反対する立場を表明した。

アレバの申し立て、却下

テメリン3,4の入札で

チェコの経済競争局(UOH)は二十四日、同国のテメリン原子力発電所3,4号機完成計画で、チェコ電力(CEZ)による入札手続きの停止を求めたアレバ社の申し立てを棄却する裁定を明らかにした。

計画用の機器を流用し、新たな原子炉をインフラの整ったコスロドイ発電所に一基増設する案を提示しており、昨年八月にはコスロドイ7号機のハイブリッド化構想に関する実行可能性調査をウエスチングハウス(WH)社に発注。ベレネ用に購入済み

を二基完成させるという同計画の入札手続きで、一二年十一月にウエスチングハウス(WH)社を二基完成させるという同計画の入札手続きで、一二年十一月にウエスチングハウス(WH)社

は十三億加に達する見通しだ。手続は三月のU1社株主総会および規制当局の承認を得た後、今年度の第2・四半期までに完了するとしている。

詳細な入札申請書を手渡した。しかし、昨年十月に「アレバ社の提案書は法的な要件を満たしていない」として、同社を候補から除外。アレバ社が同入札への復帰を求めてUOHに入札手続きの停止を訴えたのに対し、UOHは翌十一月、CEZ社が選定企業と契約締結するのを暫定的に差し止める指示を出していた。

「新たな安全概念の特微としては、原子力発電をTMI、チェルノブイリ、巨大規模の洪水等の自然災害のように、先例は無いが任意の原発サイトで起り得る、発生確率の極めて低い事象が含まれる」としている。

こうした安全概念における重要な要素として、以下の方法をASMEは提示す。すなわち、①設計ペー

致命的技術欠陥は否定

ASMEが福島事故を検証

福島事故で放射能の放出により広範囲の社会的混乱を引き起こされたことから、同WSの基調に据えた六月の報告書では、ASMEはこうした混乱を防止するために既存の安全計画を超える新たな原子力安全概念の構築が必要だと提唱。適切な安全手順とガイドラインの策定は原子力に対する一般大衆の受容を促すのに非常に重要との見解を示している。

UOHは「契約書の調印禁止は未だに有効」と明言。CEZ社は残り二社からの提案書について審査を継続することは可能だが、UOHが最終的な判断を下すまで契約の締結は出来ない。同社は今年十月までに落札企業を決定し、年末までに調印に着手したいと述べたと伝えられている。

なお、チェコ環境省は十八日、同計画の環境影響評価書(EIS)について、大気や水質の基準など九十項目の条件付きで承認すると発表した。数千頁に及んだ専門家

「新たな安全概念の特微としては、原子力発電が起り得る事象」が含む放出に起因する潜在的な社会的、政治的、経済的影響の一層の軽減を目指して、追加手段を講じる必要があることを明示。ASMEでは、こうした新しい安全概念が規制指

示として課されるよう求める考えはなく、既存の、追加の設計管理能力を徹底分析することにより、自然発生すべきとの考えを強調している。